

（午前10時25分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、1番 岡本君。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さま、おはようございます。令和クラブ、岡本安弘でございます。どうかよろしく願いいたします。

先ほど、11月3日に、午前9時28分ですけれども、和歌山県北部、震度5弱の地震が発生いたしました。ちょうど私も庁舎内でいてまして、地震も怖かったんですけども、急に響く警告音というか、あれにちょっと恐怖したわけでした、一瞬、思考回路も停止いたしました。

そんな中でやはり、後々考えたところ、日頃の訓練や心構えというのがやはり重要やなというふうに改めて感じたわけでございます。やはり日頃の訓練というのを大事に思ったわけでした、皆さまもまた、日頃の訓練や心構えというのをしっかりと持っていたきたいなというふうに思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

去る10月24日日曜日に橋本市教育文化会館大ホールにおいて開催された、本市主催の食品ロス削減を考えるシンポジウムに参加させていただきました。私の参加動機は、市長がさきの議会においてSDGsの取組を橋本市全体で取り組むという方針を発表されましたとおり、私も持続可能な社会の実現に積極的に関わっていく必要性を強く感じているからであります。

ご講演いただいた食品ロスジャーナリストの井出留美さんの基調講演は、事実に基づく資料やデータを活用した解説は本当に分かりやすく、食品ロスを減らすための私たちの日々の行動につなげるものに役立つものばかりでした。

また、パネルディスカッションに登壇された、市長をはじめとする橋本市衛生自治会、橋本市こども食堂連絡協議会、JA紀北かわかみファーマーズマーケットやちゅん広場の代表の皆さんによる取組の発表は、それぞれの立場から、考えや思い、これからの取組の動きなどをお聞きすることができ、それぞれの活動を応援したいと強く思ったところでございます。

最後に鑑賞した映画「もったいないキッチン」は、かつて日本人が大切にしてきたもったいない精神に魅せられたオーストリアの食材救出人が、震災災害を受けた福島から鹿児島までをキッチンカーで旅しながら、まだ食べられるのに捨てられてしまう食材を使って、おいしい料理に変身させ、提供いただいた皆さんとおしく食べ切るといふもので、ぜひ多くの市民の皆さん、また、特に感受性の高い豊かな子どもたちに見てもらいたい映画だと思いました。

私は、SDGsを推進するには行政だけでなく全市民が一緒になって取り組むべきと考えます。特に食は生きるためには欠かすことのできない活動であります。食品ロスを減らすことは自己満足だけでなく本市にも有益であり、世界規模の社会課題の解決に貢献できる行動です。これを一過的な取組にしてはいけません。平木市長はパネリストとして、今がキックオフだとおっしゃっておられました。

そこでお尋ねいたします。

1、SDGs日本モデル宣言に賛同することの具体的な意義について。

2、食品ロス削減への本市の取組の現状について。

3、SDGs推進の取組として食品ロス削減は大きな意味を持つと考えるが、今後の施策の展開は。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしく願います。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の質問、本市のSDGsの取組に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本市のSDGsの取組についてお答えします。

まず、一点目の、SDGs日本モデル宣言に賛同することの具体的な意義についてですが、現代社会は貧困や紛争、気候変動など多くの問題を抱えています。そんな中、誰ひとり取り残されることなく、これらの問題を解決し、持続可能な社会を築くため、国際連合は2015年に持続可能な開発のための2030アジェンダを採択しました。このアジェンダ（計画）を達成するための具体的な目標がサステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、いわゆるSDGsと言い、日本語で持続可能な開発目標と呼ばれています。

今回のSDGs日本モデル宣言とは、地方自治体が国や企業、住民などと連携して地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生をめざしていくという考えを示すものであり、賛同する意義といたしましては、既に本市でも継続して取り組んでいることではありますが、改めて持続可能な地域づくりに

向けて、地方自治体間の連携だけでなく、地域における多様な立場の担い手や住民の皆さんや民間企業との連携をより積極的に進め、地域が抱える課題の解決に取り組む姿勢をより明確にするためです。

なお、今回のご質問にある食品ロス削減の問題解決につきましても、SDGsの取組の一つとなりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）次に、二点目の、食品ロス削減への本市の取組の現状についてお答えします。

橋本市消費生活センターが中心となって、平成30年度からエシカル消費の推進のための啓発事業を進めてまいりました。このエシカル消費は、消費者の意識、行動により社会課題にアプローチするためのものであり、現在本市が取組を進めるSDGs推進に消費者が主体的に取り組むために大いに影響するものです。その中で、食品ロスに関しては、親子で取り組む食品ロスダイアリーを体験してもらい、家庭での食品ロスの見える化を図ってきました。

私たちが今の豊かな生活を持続可能なものとするためには、食品ロスは見過ごせない課題であり、本市における家庭から出される可燃ごみのうち、食品ロスが約半分を占めています。また、捨てる行為を見直すことで、十分に食事が取れない貧困問題に対応できるなど、SDGsで提唱されている、誰ひとり取り残さない世界の実現にも寄与できることから、今年度からは食品ロス問題にターゲットを絞り、関係各課と連携しながら本市の食品ロスを減らす取組を進めています。

具体的には、本年10月24日に食品ロス削減シンポジウムを開催いたしました。食品ロス

問題ジャーナリストの基調講演、日本の食品ロスを取った映画鑑賞等を通じ、参加いただいた皆さまから高い評価をいただいております、本市が取り組む食品ロス削減のキックオフ事業としての役割を果たしたと考えています。

また、購入後、未使用のまま捨てられる手つかず食品を、食材を必要としている人や団体などに無償で配布するフードドライブ事業を橋本市衛生自治会等と協働で試験的に実施をしています。持ち寄られた食品は家庭教育支援室を通じ、こども食堂や社会福祉協議会に届けられ、活用いただいております。

次に、三点目の、今後の施策の展開についてですが、食品ロス削減は市民誰もが参加できる身近な課題です。食べ切り、使い切り、買物での手前取りや外出時の食べ残し持ち帰りなど、生産者、事業者の努力だけではなく、私たちのふだんの生活の中で実践できるものが多くあります。市民の皆さまに一人ひとりの取組が社会にとって有意義なことであることをご理解いただき、継続した実践につながるよう啓発活動を引き続き実施します。

また、今年度試行的に実施しているフードドライブ事業を、行政だけでなく社会福祉協会等関係機関と連携しながら定着させていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君、再質問ありますか。1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）市長、ご答弁ありがとうございます。SDGs日本モデル宣言に賛同するということがございますが、持続可能な地域づくりに向けて、橋本市として取り組む姿勢を明確にするということがございます。それは決意の表れというふうに感じているところでございます。

誰ひとり取り残さない橋本市をめざして、市長の旗振りのもと、このSDGsというものを推進していただきたいというふうに思

いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それと、食品ロス削減への取組についてですけれども、エシカル消費推進の啓発事業、それと家庭での食品ロスの見える化、食品ロス削減のシンポジウム、また、フードドライブ事業などの取組をしていただいているということで、今、総務部長よりご答弁をいただいたわけなんですけど、ちょうど今週末ですけれども、11日土曜日と12日なんですけれども、10時から15時まで、第4回橋本市消費者交流会、はしもとコンシューマー・ミーティングというものが橋本教育文化会館の4階、第6展示室にて開催されます。そこでまた併せて、食品ロスの削減やSDGsに関する活動に取り組む団体などが様々な提示を行っていただけるということでございます。また、併せてフードドライブなんかも実施されるということですので、またご家庭で食べ切れない食品などがあれば、ご協力いただけるようお願い申し上げます。ありがとうございます。

それで、先ほどもご答弁いただきましたように、エシカル消費の推進というのが、平成31年3月議会で私も以前一般質問させていただいたわけでございます。そのときに、エシカル消費を知るきっかけというのが橋本市消費者交流会、はしもとコンシューマー・ミーティングということで、加渡先生のご講演をそのときにいただいたわけでございます。

そのときのご講演の内容というのが、賞味期限と消費期限の違いを知って期限内に食べる。買物をするときに食べ切れる量を考え、無駄な買物をしない、それと、即日食べる食品は期限の近いものを購入するというご講演をいただいたわけなんですけれども、この三点というのがしっかりと私の中でも心に響きまして、私個人、買物に行ったときに、やっぱりそういうご講演いただいた内容というのを思

い出します。

そういう食品ロスということを考えてときに実践をしているわけでございますけれども、こういうことを知らなければ、結局、実践もできませんし、知る機会を得たというのはもう自分にとって物すごい大切なことやったのかなというふうに思います。

今、消費生活センターが食品ロス削減事業というのを推進してございます。啓発活動なんかもしていただいているわけなんですけれども、消費生活センターのこれからの取組についてお伺いしたいんですけれども、食品ロス削減の目的と、それとこれまでの取組、また、成果や効果、そして、今後の課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）消費生活センターのこれからの取組についてお答えいたします。

まず、目的につきましては、令和元年10月に食品ロス削減の推進に関する法律が施行されまして、従来の食品リサイクル法等に基づく環境施策に加えまして、消費者の意識・行動において食品ロスを減らし、環境負荷や貧困、食料危機などの課題に寄与することが求められております。事業者、生産者、小売店、外食店などの提供する側の取組に加えまして、消費する側も取り組むことで持続可能な社会の実現をめざすものです。

食品ロスにつきましては、食品を無駄にするだけではなくて、購入するために支払ったお金、それと商品にするためや処分するために費やしたエネルギーや労力なども無駄にすることになります。食品ロス削減のための消費者教育を推進することで、自ら積極的によりよい社会の実現に取り組み、本市をよりよくする取組に参画する消費者を増やすことをめざしております。

次に、これまでの取組といたしましては、

平成24年に消費者教育の推進に関する法律が施行されましてから、消費者被害から守られるべき消費者から、主体的に社会に参画し、自らの選択に責任を持つ消費者の育成支援を続けてきております。

平成30年度から3か年はエシカル消費の推進のための啓発に力を入れておりまして、消費者が日々の消費行動において、社会にある様々な課題の解決のための取組を継続的に行うことが、持続可能な社会の実現をめざすSDGsの推進につながります。

昨年度まで親子で取り組む食品ロスダイアリー、それと、過去にカフェミーティングでも食品ロスをテーマに意見交換をいたしました。今年度の取組は先ほど壇上でお答えしたとおりとなっております。

成果、効果といたしましては、3年間、食品ロス削減も含まれるエシカル消費啓発のための講演会や消費者交流会、各種イベントでの啓発、出前講座などを継続して実施してきました。しかし、昨年度実施しました市民意識調査で、エシカル消費という言葉の認知度は約22%ということで、まだまだ啓発が十分とは言えません。

先ほどご説明いたしました食品ロスダイアリーは、家庭での調理や食後の食べ残し、冷蔵庫の利用状況などで発生する食品ロスの見える化が家庭内で図られ、今後の改善への気づきにつながっています。

また、今年10月に実施した食品ロスシンポジウム、この参加者の約9割の方が食品ロス削減に取り組む必要性を理解したとアンケートで答えていただいております。

今後の課題といたしましては、食品ロスの市民認知度はまだまだ低い状況となっております。可燃ごみの減量化に加え、本市がこれから取り組もうとしているフードドライブ事業、それと外食時の食べ切り運動などへの参画を

通じまして、より多くの市民の皆さまに食品ロスに対し問題意識を持っていただくことが大事です。

毎日の生活の中でご自身の行動を見直し、実践していただくことが問題解決への大きな動きにつながります。啓発活動を通じまして様々な年代の市民の皆さまへ食品ロス削減の認知度を高め、理解を深めていただくことが大切であると感じております。

しかしながら、コロナ禍ということもありまして、市全体に偏りなく啓発を実施することが極めて困難となっています。特に学齢期の児童生徒につきましては、今年度は小学校2校の協力を得て食品ロスダイアリーに参加いただきましたけれども、講座等の実施はあまりできていない状況となっています。

子どもたちが学習し発信することで大人が感化され気づくことは多々ありますし、次世代を担う子どもたちが学習を通じ考え行動することは、本市の食品ロス削減事業を大きく前に進めるものと考えています。学校現場や公民館等と連携しながら、今後も啓発教育を進めていく必要があると考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）総務部長、ご答弁ありがとうございます。

今ご答弁いただきましたように、エシカル消費という言葉の認知度というのも約22%ということでした。コロナ禍ということで、そういった出前講座なんかもなかなかできなかったというところもあるかと思うんですけど、先ほど私も言わせていただいたように、やっぱり知っていなければ実践もできませんし、今おっしゃっていただいたように、毎日の生活の中でご自身の行動を見直して実践いただくということが何よりのことですので、その辺りまた今後も、周知とそういった形での啓発の活動というのは

していただきたいなというふうに思うわけなんですけれども。

そんな中で、このフードドライブという言葉についてですけれども、私自身、少しずつ市民の皆さまにも周知できていって、浸透してきているというふうには思っておるところなんですけれども、集められた食材というのが本市の家庭教育支援室を通じてこども食堂へとつないでいるというふうにも伺ってございます。

そんな中で国の動きですけれども、昨年度のことなんですけど、災害用備蓄食料というのをフードバンクに寄附する動きもありました。昨年、農林水産省においては、賞味期限切れの近いもの、それと2か月以上前に賞味期限が切れているフルーツの缶詰などの備蓄食料というのを食糧支援団体に寄附しているということでございます。

そんな中で、本市においてですけれども、災害用備蓄食料というのは、以前は自主防災組織の中での訓練等でご活用いただいていたと思います。そんな中でコロナ禍で訓練等が行えない中なんですけれども、食品ロスについて危機管理室のほうでちょっとお伺いいたしました。そうしたところ、フードドライブや保育園で使用しているというふうにもお聞かせいただいております。

危機管理室でもそういった形で食品ロスのないようにしっかりと取り組んでいただいておりますということは物すごいありがたいなと思いました。国の動きでもそんな形で行っておりますので、本市でもそういう形で行っているのがほんまにありがたいなと思っております。

食事時の食品ロスという観点から、学校給食についても何点かお伺いしたいんですけども、学校給食の残食についてですが、量とか味、それとアレルギーなどにより残す

理由というのが存在しているわけなんですけれども、一律に残すということが悪いとは言えない状況であるというふうには承知してございます。

また、残食について問題意識を持って、栄養面などからもアプローチして、食べ残しを減らす工夫などもしていただいているということもお伺いしておる中でですけれども、学校給食の食べ残し量の把握と減らす取組の効果についてですけれども、学校給食の残食量、食品ロスの分、それと残食の行方、処分のための経費、それと食べ残しを減らす取組の有無、食品ロス削減への給食センターとしての課題についてお聞かせください。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）ただ今のご質問にお答えします。

まず、残食量ということなんですけれども、まず、学校給食におきましては、調理の下処理で出る調理残渣と学校から食べ残しとして返却されるものの二つに分かれてございます。

今、新センターが完成しておるんですけれども、完成前の平成29年度の調理残渣が21.5 t、それから食べ残しのほうが65.7 t、合計が87.2 tでございました。新センター完成後につきましては、平成30年度、それから令和元年度、令和2年度の数字ですけれども、調理残渣のほうが各年度13.6 t、11.9 t、16.3 tとなっております。食べ残しにつきましては各年度、62.9 t、57.5 t、51.3 tとなっております、合計では76 t、69.4 t、67.6 tとなっております。

なお、処理につきましては広域ごみ処理場のほうで処分をしております。また、処分に係る経費ですけれども、旧センターの平成29年度では87万1,800円、また、直近の新センターでの令和2年度におきましては62万9,640円となっております、比較的、新センター

完成後につきましては、量は減少傾向にあるということになってございます。

それから、次に、食べ残しを減らす取組につきましてですが、まず、調理におきましては、できる限り旬の食材を発注することで、特に野菜関係なんですけれども、皮や芯など、そういう食材に適さない部分をできるだけ減らしていくと、そういうふうな工夫を献立の段階、また、食材を発注する段階でしてございます。

それから、新センター完成後につきましては、食べ残しなどを細かく粉砕して水分を取り除く装置、デイスポージャーシステムというんですけれども、このような装置を設置してございます。ですので、実際の処分量、水分等を減らしておりますので、処分量については減らすことができているということになってございます。

次に、学校のほうでの取組なんですけれども、これにつきましてはふだんから行っておるんですけれども、まず、栄養教諭、管理栄養士のほうなんですけれども、栄養教諭が今は給食の秘密を知ろうという、そういうようなテーマで授業を、各学校に出向きまして、給食センターでどんなふうな調理工程をやっているか、まず下処理から調理、それから片づけまでの動きと、食べ物をグループ分けした栄養のお話を分かりやすく教えてございます。この中でいろんな取組がなされているということ子どもたちに教えてございます。

ほかにも食べ残しを減らす取組としましては、やはり献立表に食の役割であったり効果、それから生産者の苦労話なんかを掲載しまして、食育の授業や家庭でのお知らせ、子どもだけではなしに保護者の皆さんにもしっかりと給食を取っていただくというようなことの重要性を伝えてございます。

あと、センターとしての課題、食品ロス削

減への課題につきましては、先ほど数字を申し上げましたとおり、年々減少はしている傾向ではあるんですけども、やはりまだまだ食べ残しを減らしていく、また、調理残渣については再利用等も含めたいろんな方策を検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

給食センターの課題というのをお聞かせいただきました。年々、食品ロスというのでも減少している傾向であるというふうにもお答えいただいたわけですが、年度別でも何tという形では減ってきてございます。

私もちょっと思うんですけど、生徒数も若干減っているのかなというところもありますし、それこそ給食の量というのがもし減っていた場合、減っていた場合、もちろん残渣も減ってくるわけなので、その辺もしっかり確認して把握していただいて、食品ロスにさらにつなげていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

食品ロスについても問題意識もしっかり持って取り組んでいただいているというふうに理解もさせていただいたので、引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

それで、一つご提案があるんですけど、給食の残食量を減らすための取組というのは、やはり子どもたちが主体的に取り組める身近な事案であるというふうに考えるわけなんですけれども、環境省のほうから「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」の事例集というのでも出てございますので、全てが活用できるかといえばちょっと疑問なんですけれども、本市でも取り組める部分があるのであれば、3Rの促進モデル事業というのをご検討なりしていただきたいなというふうに思うんですけど、それについてご

答弁いただけますか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）議員ご指摘の「自治体職員のための学校給食の食べ残しを減らす事業の始め方マニュアル」ということで、これは環境省のほうが発行してございまして、これ拝見させていただきました。この中には六つの自治体が先進的に取り組んでおられる3R促進の事例が記載されておりました。

共通して、見させていただいた中では、やはり削減に向けて努力した成果を子どもたちに見える化しているということがございました。それから、やっぱり行政の力というのでも非常に大切なところでございまして、やっぱり行政、学校給食センターが明確な役割分担をされておると。それと、取組の実施にあたってはPDCAサイクルによって進捗管理をきちっとされておるといようなことが挙げられているかと思いました。

今回、さきのご質問の答弁でも、学校においても様々な取組、給食センターにおいてもやっておるんですけども、ご指摘いただいた事例集をまた参考にしながら、学校、それから教育委員会、そして市長部局の各担当によりまして、学校給食の食べ残しを減らすプランづくりのような形のものに取り組んでいけたらと、そのようには考えておりますので、また議員におきましてもご協力いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

まずはやっぱりしっかりと、できるできないも含めて考えていただいて、取り組めるところは取り組んでいただく。我々も微力ながら協力をさせていただきますので、何かあればまたお声がけいただけたらと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、再質問をさせていただきます。

本市の食品ロス削減を大きく進めていくためには、やはり市民一人ひとりの意識と行動が重要であるというふうに感じております。特に、全ての児童生徒が消費者として学習を通じて理解を深め、行動するということが、大人にもよい影響を与えることが期待できるというふうに考えております。今後、SDGsを推進していくには児童生徒の学習が特に重要であり、次世代の参画なくしてSDGsの推進はあり得ません。

ですから、学校や先生だけではなくて、消費生活センターや生活環境課などを含む行政と連携や協力を得ながら、教育委員会も一緒に取り組むことが必要ではないかと考えております。

現状、各学校でのSDGsに関わる学習状況と食品ロスについての学習や取組状況についてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）まず、各学校のSDGsに関わる学習状況についての再質問についてお答えしたいと思います。

教育委員会としてのSDGsの位置づけについてですが、第2期橋本市教育大綱において、「人が学び合い、共に育むまちづくり」の理念のもと、18の重点目標を掲げて取組を進めています。その中の重点目標の一つに、持続可能な社会の担い手を育む教育を推進すると設定してあります。

私たちはここではESDとして位置づけております。エデュケーション・フォー・サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの、それを進めていくための教育だというふうに位置づけております。また、橋本市生涯学習推進計画においても、連携ネットワークをめざした新たな行政の仕組みづくりの中にESDを位置づけております。このように、学校教育と社会教育の両面から進めていくとして

おります。

特に学校教育においては、新学習指導要領の前文にもESDについての文言が触れられておいて、大切な教育理念として示されています。そこには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められると、そんなふうにも示されています。

従来どおり、個人の成長というのは教育の中では尊重していかなあかんところではありますが、社会人としての役割を果たすということが加えられたというふうに捉えることができます。そこで、私たちは社会の創り手を育成するために、小学校卒業段階での児童像、中学校卒業段階での生徒像を明確に持って、全ての教育活動を通して実践を行っていく必要があると思っております。

そのために学習指導要領の総則には、カリキュラムマネジメントの手法を用いて、総合的な学習の時間を中心に、教科等を横断的に関連づけた学習内容を計画、カリキュラムを作成して、ここが大事なところでありまして、主体的・対話的で深い学びとなるような工夫をした事業を行うことが求められていると。ここが、単にそのテーマとなっていることを学ぶだけではなくて、学ぶことを通してどんな力をつけていくか、そこを大事にしていかなければいけないというふうに考えております。

各学校においては、SDGsに示された多文化理解、環境、人権、平和、防災等のテーマを対象とした学習を行うことで、今申し上げました主体的・対話的で深い学びを生み出す実践をしているところです。

次に、食品ロスについての学習や取組状況についてお答えしたいと思います。



先ほどの教育部長の答弁の中にもあったんですけれども、学校では食育といったテーマでカリキュラムに位置づけて実践をしております。食事の重要性や食材と関わっている方について調べたり、日頃お世話になっている給食センターに協力してもらって学習をしたりする事例があります。

自校の給食残量調査を行い、その数値をもとにして、児童会が中心となって全校に呼びかけ、残量の減量に取り組んだ学校もあります。また、橋本市消費生活センターと連携し、出前講座を実施していただいたり、消費生活啓発ポスターコンクールに応募したりもしております。

このような学習を通して、食品ロス削減についての意識を高めるとともに、子どもたちが直面している課題を、人のことではなくて自分のこととして捉えて、そこで調査したり、自分たちにできることはないかと考えたり話し合ったり、そして、最後には行動に移す、そのことを通して主体的・対話的で深い学びとなるような学習となるように実践をしているところなんです。

このように、学校ではただ単に食品ロスについて学ぶだけではなくて、食品ロスについて学ぶことを通して児童生徒につけていきたい力を明確にして実践をしているところなんです。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）今田教育長、ご答弁ありがとうございます。教育長のESDや子どもたちに対する熱い気持ちというのは十分分かっております。今田先生が校長先生の時代にも、率先してESD教育を通して持続可能な社会の担い手を育てていくということで実際いろいろやっていたというのは知っております。

そんな中でもやっぱり、率先してやっ

ただいているところもあれば、ちょっと温度差もあるところもあるのかなというふうに思います。今後は、日本モデル宣言にも賛同いたしましたことですし、温度差なくして、子どもたちの教育というか、それぞれの主体性も含めて、学んで力をつけるということでございますので、またそういった力を、持続可能な目標達成のためにも次世代の子どもたちの力というのが必要でございますので、そういったところでまた今田教育長には旗振りをしていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

先ほども言いましたように、次世代を担う子どもたちというのが持続可能な社会の実現に向けて、現実の課題と向き合ってその解決策を自分たちで見だし、そして実行するために学習をしていただくということは、SDGsの推進を行っていく本市にとってもとても意義深いことであるというふうにも私は思っております。ぜひ市内の公立学校全てでまたしっかりと進めたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

このSDGsにうたわれております17のゴールというのは、行政施策の全ての分野に及ぶと考えております。さきの9月市議会定例会におきまして10番議員のほうからも、橋本市におけるSDGsの取組についての質問がありました。総合政策部長より、総合計画後期基本計画を策定していく過程で多くの職員や市民が関わり合いを持ち、SDGsについての理解と意識の醸成を図っていきたいとの答弁がございました。

そこで、総合政策部長にお伺いいたします。現時点において、後期基本計画の中でどのような方向性なり具体性を持って計画策定を進めようとしておられるのか、また、職員や市民の皆さま方に対するSDGsへの理解促進

のための教育、そして啓発等をどのように進めていこうと考えておられるのか、お伺いたします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）9月議会において、10番議員のほうからSDGsに関するご質問を受けたところでございます。

本市においても他の自治体と同様に、人口減少が進行して地域活力の低下というのが懸念されている中において、持続可能なまちづくりの視点というのがますます重要になってきております。

現在策定中の後期基本計画において新たに取り組むべき視点として、SDGs、持続可能な開発目標への対応を項目に加えることとしております。SDGsの理念や取組をまちづくりの全分野に浸透できるように位置づけ、各施策に取り組みたいと考えております。

先ほどから議論されております食品ロスであるとか、あるいは学校の給食の食べ残し、それからESDの理念に基づく各施策であるとか、そういったことに関することも具体的にこの計画に反映させていきたいというふうに考えております。

そして、後段の部分なんですけども、現在、橋本市におきましては複雑化・多様化する行政や地域課題に対し、SDGsの目標として17番目になるんですけども、パートナーシップによる目標達成に向け、大学や企業との連携・協力のもと課題解決に取り組んでおります。

職員や市民の皆さまへの理解促進につながる研修であるとか啓発であるとか、そういったことも、包括連携協定を結んでいる民間事業者の研修やセミナー等のメニューを活用させていただき、継続的に進めていきたいと思っております。まずは、年度内に市民の方々も参加できるオンラインセミナーも企画していると

ころでございます。また、広報はしもと2月号には、SDGsに関する本市の取組について市民の方々にお知らせをする予定でございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

SDGs、持続可能な開発目標の達成には、先ほども今田教育長にお話しいただいたように、ESDの目的でもあります持続可能な社会の担い手の育成も大切でございます。そして、市民への周知や啓発、また、協力も大切などございまして。その上で、やはり橋本市としてどうしていくのかを示していかないといけないのではないのかなと思います。そういったところで、この後期基本計画に持続可能な開発目標への対応の項目を加えるということでございます。

先ほどからも、SDGs日本モデル宣言に賛同するというところでございまして、市長を筆頭に総合政策部が旗振りをしっかりといただいて、SDGsの推進、誰ひとり取り残さない橋本市をめざして、ともに頑張っていけたらと思います。よろしくようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時12分 休憩）